

令和2年5月19日

加茂市立小・中学校児童生徒の保護者 様

加茂市教育委員会教育長  
加茂市福祉事務所長

### 教育活動の段階的再開ならびに児童館の対応について

新緑の候、保護者様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、当市学校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、この度の政府による緊急事態宣言解除、新潟県新型コロナウイルス感染症対策本部会議の方針に伴い、加茂市コロナウイルス対策本部で協議した結果、加茂市教育委員会では、感染予防に最大限配慮した上で、小・中学校の教育活動を段階的に再開することとなりましたので、お知らせします。

- ・ 5月19日（火）から5月22日（金）まで 原則として午前授業、給食後下校児童館（原則として、「緊急休校中児童館利用登録済み」の小学校児童のみ）は、小学校の対応に合わせた開設となります。
- 授業の実施を優先し、中学校の部活動等、授業以外の活動は5月末まで中止とします
- ・ 5月25日（月）から 通常通りの授業（予定）

加茂市内では新たな感染者が発生していない状況ですが、保護者の皆様には、感染症拡大防止の対応へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、日々状況が変化しているため、今後も変更があることを申し添えます。

### 記

#### 1 児童館の開設について

- (1) 緊急事態としての児童館開設です。原則として、「緊急休校中児童館利用登録済み」の小学校児童のみとさせていただきます。
- (2) ご家庭で十分ご相談した上で、やむを得ない事情で児童館利用を考えている場合には、加茂市福祉事務所にご相談ください。

#### 2 その他

- 学校教育や児童館に関するお問い合わせは、各担当までお願いします。

＜担 当＞

学校教育：加茂市教育委員会学校教育課 北原

児童館：加茂市福祉事務所児童障害係 靱山

電話 0256-52-0080（代）